

11002鋳物業における死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2020	1	11 ～ 12	鋳造工場で注湯前の温度計測中、通常よりも湯に近付きすぎ、温度検査前に灯油を扱い少し衣類に掛かっていたこともあり、左腕衣類が発火し、左腕に火傷を負った。	66	11	715	30 ～ 49
2	2020	1	16 ～ 17	工場で、ショットブラストのベルトコンベアから既に落ちていた製品の中から、ゴムを取り除いているときに、ベルトコンベアから製品が落ちてきて、左手を製品と製品の間で挟まれ左手中指に切創を負った。	35	4	611	30 ～ 49
3	2020	1	16 ～ 17	生産終了後、鋳物砂回収ベルトコンベア周辺を清掃する際、コンベアを止めずに開始した。通常はコンベア下の砂受けを掃除しないが、コンベア下の砂受けに砂が多く溜まっていたので、治具を使用して除去していたところ、回転しているベルトコンベアに皮手袋が巻き込まれ、左腕を骨折した。	39	7	224	300 ～ 499
4	2020	1	5 ～ 6	工場で、溶湯を金型に流す作業中、反転した金型に右手人差し指を挟み挫傷を負った。	55	7	521	10 ～ 29
5	2020	1	8 ～ 9	工場内で、リフトを降り、他の作業者がリフトに乗り前進した際、左後輪に巻き込まれ、左大腿部を骨折した。	24	7	222	50 ～ 99
6	2020	1	10	工場内で、炉の台車に不具合が発生し、確認のため60cm下の台車レールへ飛び降りた際、床の台車止めのボルト9cmを左足で踏み、	46	3	419	50 ～

			11	足首をひねり、転倒した。このとき、左足関節靭帯断裂を負った。				99
7	2020	1	11 ～ 12	工場内で型込作業中、金枠に上がったところ右足が滑って擦り傷を負い、細菌感染して蜂窩織炎を発症した。	25	8	521	10 ～ 29
8	2020	1	16 ～ 17	工場台車に製品（約8.7t）を据える際、枕木調整のため右手で支えて左手でリモコン操作を行ったところ、製品と枕木の停止が遅れて右手が挟まれ、示指と中指を骨折した。	55	7	211	100 ～ 299
9	2020	1	10 ～ 11	工場内で仕上げプラズマ切断作業中、丸いテーブルから鋳物（50~60kg）が転がり落ちるのを左手を添えてしまい、重さで地面に左手首と親指を敷き込み打撲傷を負った。	48	6	521	30 ～ 49
10	2020	2	10 ～ 11	工場前の道路で、木型を運んできた社用車から降りる際、右足がステップに引っ掛かり、正座する形で車外に転落し、右膝を骨折するなどの怪我を負った。	63	1	231	10 ～ 29
11	2020	2	10 ～ 11	工場内で、鋳物製品を箱へ入れる際、手が滑り足下へ落とし、安全靴を履いていたが、鉄芯のない箇所当たり、右足甲に打撲を負った。	41	4	521	50 ～ 99
12	2020	2	13 ～ 14	工場で一輪車を使って砂を運んでいた際、近くにいたフォークリフトが被災者に気付かずバックしたため衝突して転倒し、左足甲を後輪で轢かれて骨折した。	56	7	222	300 ～ 499
13	2020	3	13 ～ 14	工場内で溶解した鉄を鋳物の型に流し込む作業中、溶けた鉄を入れた容器（トリベ）を吊り上げているホイスのチェーン部分から異音が出た。そのため、一旦作業を中止し、容器を下に下ろす作業中に一気に落下し、中に入っていた鉄が落下の衝撃であふれ出して長靴型安全靴の履き込み口から入って、足の甲部分に掛かり熱傷を負った。	27	11	211	10 ～ 29
14	2020	3	4 ～	夜勤中に鋳込み作業後、脚立（高さ60cm）から下りようとして、足を踏み外し地面に落下した際、右手を地面についたため、右手首に	46	2	371	10 ～

22	2020	4	21 ～ 22	ハンガーショット工程で、リングに製品（約130kg）をクレーンを 使って並べていた際、吊っていた製品が他の製品に接触して約30cm の高さから落下し、右足に当たって親指を骨折した。	64	4	521	～ 499	300
23	2020	4	16 ～ 17	仕事終了後、作業場からロッカーに向かって走っていた際、転倒し て左足関節の靭帯を損傷した。	22	2	417	～ 99	50
24	2020	4	15 ～ 16	砂・ボンド・カーボン・水を練る機械で、混合物が固くなり動力に 負荷がかかって機械が止まったため、扉を開けてマラー部内の混合 物を取り出す作業をしていた。その際、何らかの理由によって機械 が作動し、マラーが回転して全身が巻き込まれ、多発外傷によって 死亡した。	40	7	162	～ 29	10
25	2020	5	9 ～ 10	製品の入った砂型鑄型を解体する補助作業中、振動テーブル上の鑄 型がずれ、テーブル面と鑄型の間に左手薬指を挟んだ。その際、左 薬指・中指の指尖部損傷を負った。	49	7	391	～ 99	50
26	2020	5	17 ～ 18	鑄物大型枠（70kg）をクレーンで板パレットに移す作業中、枠の端 が落下し、左足甲に当たり、骨折した。	44	4	211	～ 99	50
27	2020	6	10 ～ 11	工場内造型作業場で、製品のキズ取り作業中、キズ取りの道具を拾 う際、定盤とローラーの間に右足先が挟まれ、右足中指を骨折し た。	48	7	379	～ 49	30
28	2020	6	11 ～ 12	工場内で鑄物製品仕上げの際、しゃがんだ体勢で修正作業を行って いたところ、製品が倒れ脛に落ちて、右足踵が圧迫され骨折した。	28	6	521	～ 29	10
29	2020	7	15 ～ 16	湯がいのときに湯がこぼれ、その上に足を乗せたため、右足にやけ どを負った。	69	11	521	～ 29	10
			10	工場内で、製品をバケットに入れる際、左足をひねり、捻挫を負っ					10

30	2020	7	～ 11	た。	77	3	417	～ 29
31	2020	7	～ 11	木型工場の休憩場所付近で、何らかの事由で転倒し、左側頭部に脳挫傷を負った。本人に記憶がないため、詳細は不明である。	56	2	416	300 ～ 499
32	2020	7	～ 20	工場ですり製品を加工中、アルミ素材（約1kg、20×20×12cm）を右手に持って作業台（高さ34cm）に上がろうとした際、足が引っ掛かって転倒し、横にあった製品置台に左肩をぶつけて脱臼した。	46	2	379	100 ～ 299
33	2020	8	～ 12	工場の作業場で、アルミ製品の穴あけ加工中、軍手を着用した右手で切屑を払おうとしたところ、機械に巻き込まれ、人差し指を骨折した。	67	7	152	1～ 9
34	2020	8	7 ～ 8	工場内作業場で、ホイストクレーンで吊り上げた金棒（1850mm×1000mm、約200kg）を両手で押して回転した際、柱にぶつかりそうになり、回転を止めようとした左手が金棒と柱に挟まれ、左手中指、薬指に裂創を負った。	18	7	521	50 ～ 99
35	2020	8	～ 1	溶解作業をしていた際、鍋に溶湯を多く入れてしまったため、炉に戻そうとして鍋を傾けたところ、勢いよく流れ出して左足にかかり、小指に火傷を負った。	49	11	715	30 ～ 49
36	2020	9	～ 15	溶解材料の準備作業中、クレーンで玉掛作業を行っていたとき、荷を吊り上げる際、重心が真上になかったため、荷が振られて鉄製ボックスとパレットに積んであった材料との間に挟まれ、右足首を骨折した。	49	7	611	50 ～ 99
37	2020	9	～ 15	炉内で、アセチレンガス溶断器で地金切り作業中、滞留していたガスに火花が引火し、羽口から噴き出した炎が掛かり、頸部に熱傷を負った。	34	14	513	50 ～ 99
38	2020	9	～ 15	鑄造工場の仕上場で、製品（40cm×40cm×2.5cm、板状30kg）を積み上げる作業中、製品の間で右手親指の先が挟まれ骨折した。	17	7	521	10 ～

			16						29
39	2020	10	14 ～ 15	木型倉庫で、2段式棚ラック（高さ1.7m）の上段に置いてある木型を下ろすため、脚立（高さ1.2m）から左足を棚に掛けて上がろうとした。その際、バランスを崩して床に落ち、右骨盤を折った。	62	1	371	～ 49	
40	2020	10	11 ～ 12	電気グラインダーで研削作業中、グラインダーの持ち手を反対にし作業した際、グラインダーが振られ、右手首に捻挫を負った。	35	19	153	50 ～ 99	
41	2020	10	14 ～ 15	土場で、ベッドの木型を解体作業中、木枠を外すため、右足を留金の枠内上に乗った際、体が前のめりになり、木枠の上部に左胸を打ち、打撲を負った。	54	3	391	30 ～ 49	
42	2020	10	16 ～ 17	溶解場の台車上での作業中、左側によろけて後方に落ちたとき、コンクリートの地面に手をついて、左手首を骨折した。	45	3	362	50 ～ 99	
43	2020	10	8 ～ 9	仕上げ検査場で、不良品箱から焼却品容器へ入れ替える作業中、別の者が焼却品容器へ投入した不良品が右手人差し指に当たって、右手人差し指の爪に挫創を負った。	28	4	379	50 ～ 99	
44	2020	10	3 ～ 4	工場で、台の傾動装置が動かなくなったため処置を行っていた際、左手にハンマーを持って傾動装置の下側に左腕を入れ、油圧シリンダーの取付部を叩いたところ、傾動装置が下降して左上腕を挟まれ骨折した。	44	7	169	100 ～ 299	
45	2020	10	7 ～ 8	電気炉内部で、内壁耐火物の破碎作業を行っていた際、破片が左足に落下し、安全靴を着用していたが、第1、2趾を骨折した。	34	4	159	50 ～ 99	
46	2020	12	13 ～ 14	事業所で溶解作業のため、電気炉に投入する材料を数えていたところ、作業に集中してしまい、電気炉の投入口付近から下層広場に転落（高さ約2m）し、頸椎損傷を負った。	66	1	341	1～ 9	
			11	造型場で、金枠（110×70×30、50kg）を天井クレーンに両端				10	

47	2020	12	～ 12	チェーンで金枠を吊り下げる作業中、バランスを崩してチェーンがずれたため、金枠が左足甲に落下した。その際、左拇趾基節骨を折った。	23	4	211	～ 29
----	------	----	---------	---	----	---	-----	---------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#) に戻る。